**10**

**センターくらしごと**

一般就労を希望する方や現に就労している方の相談窓口です。ご家族からの相談や、障害雇用を進める事業主の方からの相談にも応じます。障害者手帳の有無は問いません。ご利用を希望する方は、まずは、電話・FAXで予約してください。

※職業をあっせんする場所ではありません。あっせんを希望する方はハローワーク等でご相談ください。

**【問合せ】**日野市障害者就労支援センターくらしごと

［所在地］　東京都日野市多摩平２－５－１クレヴィア豊田多摩平の森ＲＥＳＩＤＥＮＣＥ内サウスレジデンス１階（にこわーく（日野市障害者・生活就労支援センター）内）

［電話］　０４２－８４３－１８０６

［FAX］　０４２－５８４－１８１６

［Eメール］　kanto@cosmos.ocn.ne.jp

［受付時間］　月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く）　午前９時～午後７時

**チャレンジ「とれ・わーく」**

企業等への就労を目指す方に対し企業等への就労に向けた基礎訓練及び評価を行っています。

**【内　　　容】**

**○就労チャレンジ支援**

企業などへの就労を希望する方の意欲を確認しながら、訓練プログラムを作成し、プログラムに沿った訓練及び、評価を行います。また、評価シートを作成し、適正についての情報提供も行います。

【対象者】　企業等への就労を希望する障害者（原則日野市の援護又は支援対象者）であり、日野市障害者就労支援センターくらしごとの登録者又は登録予定者、就労移行支援事業所利用者

**○就労意識改革支援**

障害者に様々な作業体験の機会、就労視点を持つ支援員及び他事業所の利用者との交流の機会を提供し、新たな可能性を見出すきっかけ作りを行います。

**【対象者】**　障害福祉サービス事業（生活介護、就労継続支援事業等）を利用している６５歳未満の障害者（原則日野市の援護又は支援対象者）

**【問合せ】**　とれ・わーく

［所在地］　東京都日野市多摩平２－５－１クレヴィア豊田多摩平の森ＲＥＳＩＤＥＮＣＥ内サウスレジデンス１階（にこわーく（日野市障害者・生活就労支援センター）内）

［電話］　０４２－８４３－１００８

［FAX］　０４２－５１４－８４１４

［受付時間］　月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）　午前９時～午後５時

**センター**

障害者職業カウンセラーなどを配置し、ハローワーク（公共職業安定所）が行う業務と密接な連携を保ちながら、職業相談や職業準備支援、職場適応援助者による支援事業等を行います。

**【問合せ】**東京障害者職業センター多摩支所

［所在地］　東京都立川市曙町2－38－5立川ビジネスセンタービル５階

［電話］　０４２－５２９－３３４１

［FAX］　０４２－５２９－３３５６

［Eメール］　tama-ctr@jeed.go.jp

［受付時間］　月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）　午前８時４５分～午後５時

能力に応じた技能と基礎知識を身につけ、訓練修了者には公共職業安定所と連携して就職の相談・支援を行います。

**【問合せ】**東京障害者職業能力開発校

［所在地］　東京都小平市小川西町2－34－1

［電話］　０４２－３４１－１４１１（代表）

［FAX］　０４２－３４１－１４５１

**しごと**

障害のある方の就業促進を図るため、地域の障害者就労支援機関等と連携し、セミナーや職場体験実習面談会 、定着支援等の様々な事業を行っています。

**【内　　　容】**

**○障害者雇用就業サポートデスク**

就職を希望する障害のある方と障害者雇用を検討している企業の皆様の無料の相談窓口です。また、障害年金についての相談、 障害者のテレワーク導入に関する専門相談を行っています (飯田橋のみ)。その他、障害者雇用に関する資料もご覧いただけます。（職業紹介はしていません。事前予約制、下記電話番号まで）

［電話］　03－5211－5462(飯田橋・多摩共通)

［受付時間］　飯田橋：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

多摩：月曜日、水曜日、金曜日 午前9時～午後5時

**○就活セミナー**

就職活動に役立つビジネスマナーや自己理解・企業理解等をテーマにしたセミナーです。障害のある方と就労支援機関職員にペアで参加していただき、就職活動に不慣れな方、社会経験の短い方にも分かりやすく就職活動のポイントをお伝えし、応募書類作成や面接ロールプレイング等の演習を行います。

○**企業見学**

障害者雇用のイメージや障害者が職場で働くイメージを構築できるように、障害者雇用に先進的に取り組む企業等の企業見学会を行っています。少人数制、随時開催、障害者が活躍している現場を、見学することが出来ます。

**○職場体験実習**

企業で働いた経験がない (少ない)、適正が分からないなど、企業で働くことへの不安がある方は、仕事を「体験」することができます。障害者を受入れたいと希望する企業等とのマッチングを図る場として、面談会を年８回、ミニ面談会を年４回行っています。

○**障害者委託訓練事業(障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業)**

ハローワークと連携し、障害のある方が仕事をする上で必要な知識や技能を身につけるため、企業をはじめ社会福祉法人、NPO 法人、民間教育機関等、地域の様々な機関を活用した短期の職業訓練を実施します。該当するのは 、次の全てにあてはまる方です。

1. 身体障害者手帳・愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳のいずれかお持ちの方、または知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害・難病があり公的な判定書 (意見書・診断書)・難病指定の医療受給者証などをお持ちの方
2. 居住地管轄のハローワークに休職登録を行い、受講の推進を受けた方
3. 職業訓練を通じて就労しようとする意思のある方

**【問合せ】**公益財団法人東京しごと財団障害者就業支援課

［所在地］　千代田区飯田橋３－１０－３　東京しごとセンター8階

［電話］　０３－５２１１－２６８１

（公財）東京しごと財団ホームページ

［ＵＲＬ］　<https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



